

人口のうごき

	11月1日現在	推計
	本月	前月比
男	36,792	48増
女	34,297	57増
計	71,089	105増
世帯数	24,630	66増

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和52年 11月15日265号

狛江市の歌 水と緑のまち

加藤 弘 作詞
中分 京子 作曲

水と緑のまち

中分 京子さん

こまえ音頭

今村まさるさん

市民「手作り」の、狛江市の歌「水と緑のまち」、狛江市の音頭「こまえ音頭」がこのほど誕生しました。さきに選ばれた歌詞に対する作曲の応募作品（市の歌・八十一編、市の音頭・三十一編）を審査委員会（委員長大倉芳郎）が、慎重審査の結果、市の歌の部では中分京子さん、狛江市岩戸南二一七五、東京芸術大学二年生、十九歳、市の音頭の部では、今村まさるさん、狛江市駒井五十四、円住院代表役員、六十七歳の作品が入選と決まりました。新しい郷土作りの進められている狛江市では、歌声のある、明るい町にしようと、だれでも気軽に口づさめるような市の歌と、また集会などで、手拍子で楽しく歌い踊れる音頭を作ろうと取り組んでいました。応募作品はいずれも郷土色を豊かに盛り込んだ個性ある作品でした。発表会は、二十三日に福祉会館と、市民まつりの会場で行われます。みんなで作り上げたわたしたちの歌、音頭です。機会あるごとに愛唱し、みんなで広めていくようではありませんか。

歌・音頭作曲入選さまる

狛江市の音頭

こまえ音頭

田中一徳 作詞
今村まさる 作曲

こまえ音頭はさつそく、市内在住の踊りのお師匠さん（花柳春美津、西川扇次、瑞松白竜）により振り付けされ、二十三日の発表会に踊りも披露される予定です。近く、レコードもできる予定ですが、小・中学校や盆踊り、お年寄りの会、各家庭などで広く歌われ、親しまれていく

作詞、作曲とも、多くの応募をいただきありがとうございます。歌詞の部で、市の歌九十九編・音頭六十八編、作曲の部では、市の歌八十一編・音頭三十一編でした。

審査者は、職業、年齢、性別、いづれもとりどりで、最年長では九十三歳のお年寄りが作詞に、最年少では九歳の少女が母さんと合作で作曲に応募するなど、はさましいケースもありました。また、内容的にもかなりレベルの高いものが多く、審査も長時間を費やし、慎重に行われました。

市民から熱意の112編

23日に発表会、踊りも披露

審査結果

なお、作曲の入選作品以外の審査結果は次のとおりです。

市の歌

佳作 今村まさる（駒井五四、円住院代表役員、六十七歳）
佳作 森稔（和泉二四八、音楽家、六十四歳）
井口洋子（東野川三一、一五〇一、神代高校一年、十五歳）
浜田毅（駒井二四一九、会社員、四十四歳）

市の音頭

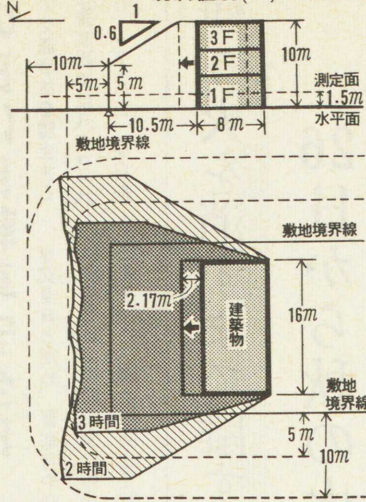
佳作 森稔（歌部門でも佳作）
鬼島重男（和泉一五〇都住一五〇三、会社員、三十六歳）
片山正見（猪方一九一三、短大教授、五十九歳）
尾関静子（和泉一三〇七、主婦、四十五歳）
（敬称略）

〔表〕 狛江市の試案

試案図の記号	用途地域(イ)	規制される建築物(ロ)	容積率(ハ)	高度地区(ニ)	規制値(ホ)	規制される日影時間		測定水平面の高さ(ヘ)
						規制される範囲(敷地境界からの水平距離)5mをこえ10m以内(ヘ)	10mをこえる(ト)	
A	第1種住居専用地域	軒高が7mをこえるかまたは地上3階以上の建築物	60% 80	第一種	a(一)	3時間以上	2時間以上	平均地盤面から1.5m
B			100		b(二)	4	2.5	
C	第2種住居専用地域	高さが10mをこえる建築物	200	第一種第二種	d(一)	3	2	4m
D	住居地域	〃	200	第二種	e(一)	4	2.5	4m
E	近隣商業地域	〃	200	第二種	e(一)	4	2.5	4m
F			300	第三種	f(二)	5	3	
G	準工業地域	〃	200	第二種	e(一)	4	2.5	4m
H			300	第三種	b(二)	5	3	

〔注〕 9月15日発行の広報こまえの〔別表1〕を参照。

〔図1〕第1種住居専用地域における規制値a(一)の適用例



住宅地の日照確保へ

日影規制試案を作成

中高層建築物による日影を一定の基準のもとに規制することによって、主に住宅地の日照を確保するため、東京都は区市町と相互に協力しながら来年六月の条例化に向けて準備を進めています。

日影規制の対象区域は都市計画の用途地域のうち、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、準工業地域です。(表(イ)欄)

日影時間は、日照条件の最も悪い冬至の日における真太陽時の午前八時から午後四時までの間で計り、中高層建築物を建築する敷地の境界線から外側に、一定時間以上の日影を落とさないように、建築物の配置と形態を規制するものです。

たとえば、第一種住居専用地域のうち容積率六十%および八

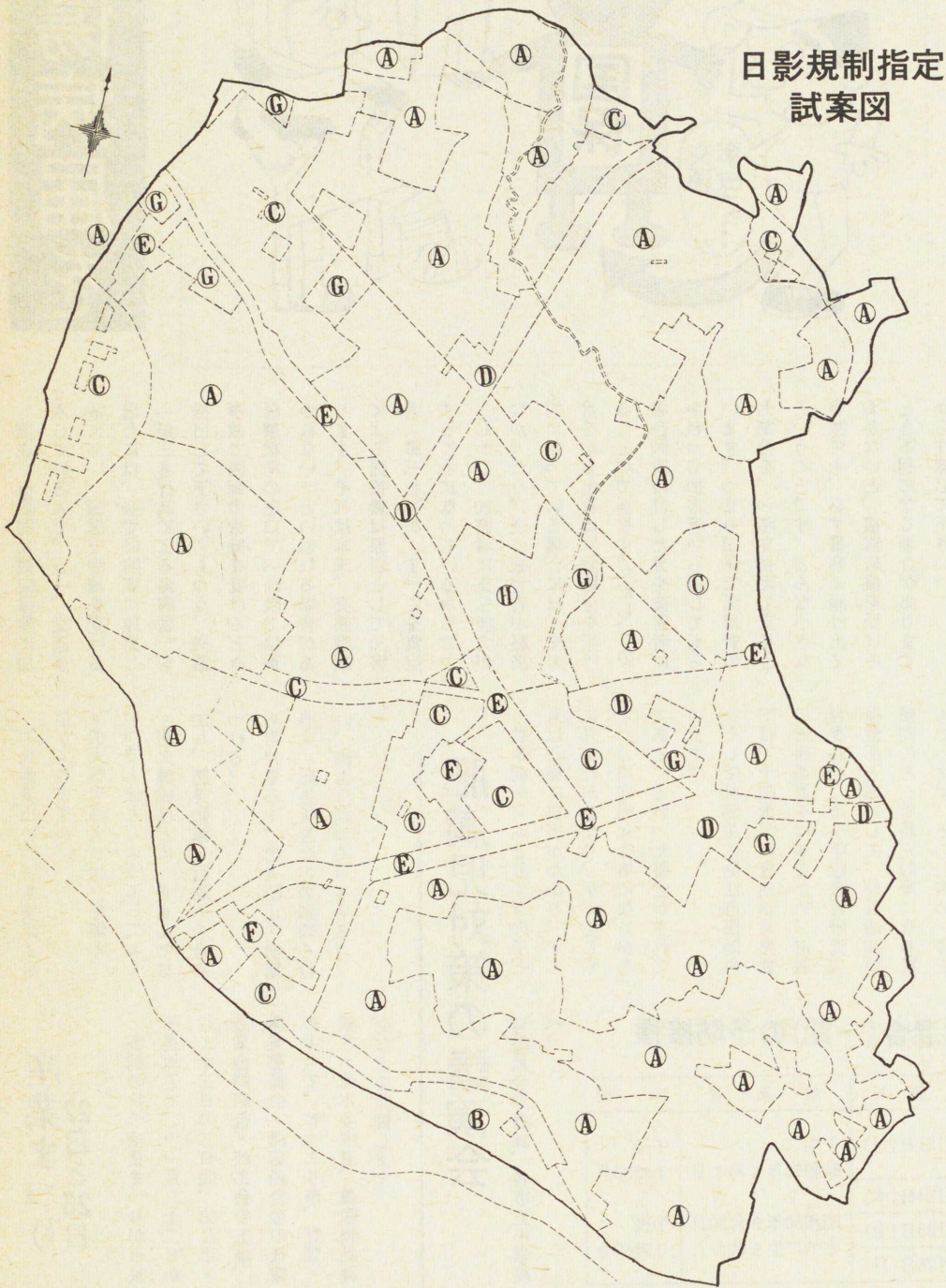
十%の地域はa(一)の規制値

れています。

日影規制は、将来にわたって皆さんの生活環境に影響するものですから、日影規制指定試案を見て皆さんの地域が、どのような規制になっているかを確認し、どのように日照が確保されるかを知っていただきたいと思います。

試案はこのあと狛江市都市計画審議会に諮問し、十分に検討したうえで、狛江市案として東京都へ報告します。

なお、先月十七日より二十七日まで地元説明会を開催いたしました。ご不明な点、ご意見、ご要望がありましたら計画課(四八〇一一八・内線三〇二)までお寄せ下さい。



あなたも参加を

狛江市民まつり

11月23日

保健相談所より

電話 五三五一(480)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆乳児健診 16日(水)午後1時30分～2時30分

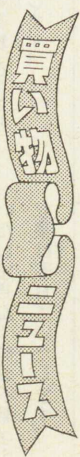
対象は52年7月中の出生者

◆3歳児健診 17日(木)午後1時30分～2時30分

対象は49年9月中の出生者

◆インフルエンザ予防接種 毎週月曜日午後1時30分～3時

1週間4週間間隔で2回。対象は3歳以上。料金は一回大人130円、中学生以下は無料



◆魚の特売日 17日(木)市内魚商組合加盟店(23店舗)で販売します。

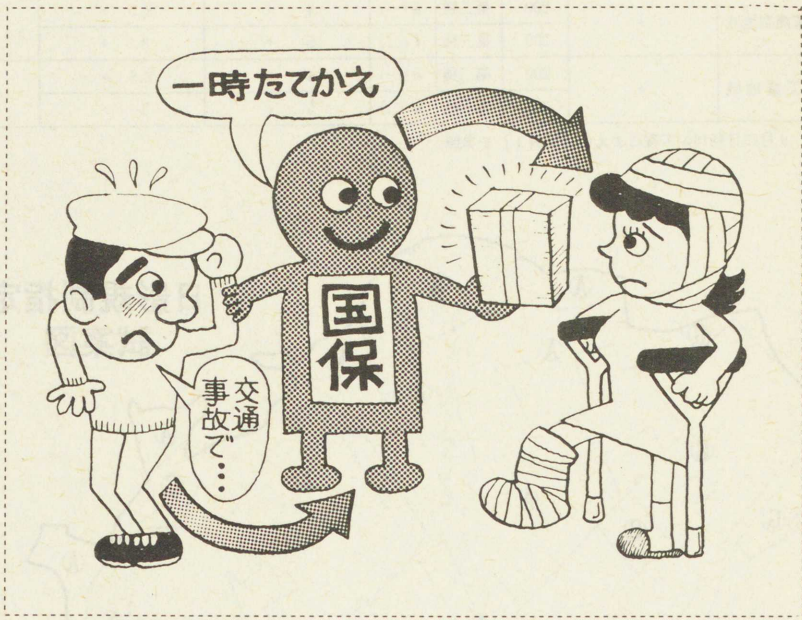
◆食肉の特売日 19日(土)市内食肉親睦会加盟店(28店舗)で販売します。

消費者コーナー

ネズミ講についての記事は、すでにこのコーナーでも取り上げていますが、市内でも、このネズミ講による被害が出されました。このネズミ講の会は全国に組織をもっている会で、最近では勧誘員が家庭訪問をしているようです。この会は、加入しうまいく行かず解約を申し出ておなかなかで、そのほとんどが泣き寝入りの状態で、元金を取り戻すためには自分の子を作らなければならず、知人や友人を加えさせることによって互いの信頼関係を傷つけることにもなり、被害者だった自分が、子を作ることによって加害者にもなり別の被害者を作る結果になってしまっています。現在この被害者が集まりネズミ講被害者同盟が結成されています。これは一人で解決するよりも集団で交渉した方が有利なためです。うまい話にはくれぐれも注意しましょう。詳しくは産業経済課へどうぞ。

交通事故に傷病届を

国保の被保険者に七割分一時立替え



現在、市の国民健康保険に加入している人で、万一、交通事故にあい、国保で治療を受ける場合には、必ず保険課に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。ふつう、交通事故で医師の治療を受けるとき医療機関の窓口で「保険ではかれない」といわれる場合があります。それは本来、交通事故による医療費は原則として加害者（第三者）が、すべてを負担することになっているからです。しかし、加害者に支払能力がなかったり、逆に被害者が経済的に困っている場合には、その旨を申し出れば保険給付を受けることができます。ただし、この場合保険給付した分を被害者にわたって加害者から返してもらいます。つまり国保で医療費の七割分を、一時立替えて支払うということです。どんな小さな事故でも、必ず警察に届け出ておかないと、損害賠償を受けるとき不利になる場合がありますから注意して下さい。

消防器具はいつでも使える自信がありますか。
。消火器や消火バケツを備え、いつでも使えるようにしておく。防火訓練などに、すすんで参加し、防災知識・行動力を身につける。
。町ぐるみで、出火防止・初期消火・応急援護などの訓練を行い、協力体制づくりをする。

肥満児対策の講演会

数年前からふとりすぎの子どもは心臓に負担がかかり、すぐに息切れがしたり、ケガをしやす。内向的な性格になりがちである。といった警告がされていきます。
そこで社団法人泊江市医師会では、予防医学の見地から児童の健康増進をはかるため、市教育委員会、市小学校教育研究会保健部と協力して、最近増加の傾向にある肥満児対策に取り組んでいます。その対策の一環として講演会を開催いたします。

三種混合（一期）の予防接種

会場	実施日	対象者	時間
第五小	11月21日(月)	1期 昭和50年4月1日	午後1時30分
第四小	11月24日(木)	昭和50年9月30日	午後2時50分
第三小	11月25日(金)	までに生まれた人	
第二小	11月28日(月)		
第一小			

使う火を消すまで離すな目と心

26日から秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉の秋の火災予防運動が行われます。
泊江消防署では、使う火を消すまで離すな目と心——の全国統一標語の元に「焼死者をなくそう」「出火を防止しよう」を重点に、火災予防運動を進めます。
。寝たばこはしない、させない
。出火を防止しよう
。火を使う器具の周辺は、整理整頓されていますか。
。石油ストーブは、対面安全装置のものを使う。
。家の周りは、整理整頓とし、放火されない環境にする。
。火気使用の場所を燃えにくい

10月の小売物価調査

品名	数量	前月	10月	対前月比%
食パン	1斤	130 ^円	126 ^円	3.0減
豚肉	100g	177	173	2.2減
ハム	100g	176	162	7.9減
たまご	100g	39	39	増減なし
しょうゆ	2ℓ	480	482	0.4増
砂糖	1kg	260	257	1.1減
あじ	100g	206	183	11.1減
いか	100g	144	90	37.5減
いわし	100g	37	38	2.7増
キャベツ	1kg	110	135	22.7増
大根	1kg	97	65	32.9減
ねぎ	100g	37	26	29.7減
合成洗剤	1箱	670	637	4.9減

産業まつり
22日と23日

恒例の秋の産業まつりが市役所裏周辺で、十一月二十二日から二十三日の二日間、泊江市・農業協同組合・商工会の主催、農業委員会・商店連合会の後援によって、ビックリ市、野菜・苗木・苗木の産直、農産物品評会などを開催します。

カセットテープで健康管理をしませんか

自宅で静かにカセットテープを聞きながら健康の勉強をしてみませんか。テープの種類は高年者の健康管理・長寿の食生活・脳卒中・心臓病・糖尿病の予防・胃ガン・十二指腸潰瘍・腰痛・五十肩の対策・妊娠と育児など。申し込みは保険課へ。

はたちの感想文募集

成人を迎えた人また迎える新成人が、新有権者として社会人として、地方自治や国政への参加について、感じたことの感想文を募集します。
〔字数〕千六百字以内〔資格〕昭和三十一年一月一日から昭和三十三年十二月三十一日に生れた者〔受け付け〕十二月三十一日までに、東京都選挙管理委員会 千代田区有楽町二一十一東京交通会館十階へ〔注意〕住所・氏名（フリガナ）・性別・生年月日・職業を原稿の末尾に応募作品は未発表のもの。応募作品は返却しません。この感想文募集が行われることを知った媒体名を記入して下さい。
ゴミの収集日 十一月二十三日は、可燃ゴミ・し尿の収集はいたしません。なお不燃ゴミの収集は翌日にいたします。

11月の出張収納日程

曜日	時間	場所
30日(水)	午後二時三十分	野川地域センター前
29日(火)	午前九時三十分	猪方通り
28日(月)	午後二時三十分	和泉郵便局そば
25日(金)	午後二時三十分	都営住宅第二集会所
22日(火)	午後二時三十分	小立八幡神社境内
20日(日)	午後二時三十分	岩戸
18日(金)	午後二時三十分	岩戸
16日(水)	午後二時三十分	岩戸
14日(月)	午後二時三十分	岩戸
12日(土)	午後二時三十分	岩戸
10日(木)	午後二時三十分	岩戸
8日(火)	午後二時三十分	岩戸
6日(日)	午後二時三十分	岩戸
4日(金)	午後二時三十分	岩戸
2日(水)	午後二時三十分	岩戸

十一月は国民健康保険税第七期分の納期

公売のお知らせ 市税滞納にかかる差押財産（電話加入権）の公売を十一月二十五日（金）午後一時三十分から行う予定です。参加者は午後一時までに来庁下さい。詳細は収納課へ。